

設 立 趣 意 書

昨今の社会状況においては、地域住民一人ひとりが精神的な面での充足を求める活動の場として『まち』を認識するようになり、活動の場にふさわしい機会と魅力を備えた『まち』を求めはじめるようになってきている。

特に、こころの豊かさの大切さの認識から、自己を表現できる趣味や生涯にわたるさまざまな分野の学習などへの文化的欲求の充足という面で、『まち』が“生活の本拠”となり、文化的な生活環境の整備や文化活動の向上に資する環境づくりが強く囑望されているところである。

さて、このような中で、地域住民の芸術文化活動の現状については、音楽、舞踊芸能、演劇など多方面にわたる活発な活動をはじめ、多彩な芸術文化の鑑賞、そしてジュニアオーケストラの誕生といったような芸術文化育成活動など、芸術文化振興への積極的な取り組み姿勢が見られることや地域住民自らが主体的に参加する参加型の芸術文化活動の範囲が広がってきているところである。

そこで、芸術文化活動への機運を大切にし、さまざまな芸術文化に接する機会や学習の場を提供していくことや自主的な芸術文化活動を支援していくなどの積極的な芸術文化サービスを図っていくにあたり、これまで以上に専門的な知識や経験の必要性、そして文化施設のより柔軟で効率的な運営体制が必要となってきたところである。

従って、これらの動向に注目し、自主文化事業の企画実施や自主的な芸術文化活動への支援を通して、地域文化の振興を図るとともに地域文化創造への活動を通して、こころ豊かな人間の育成を図り、もって豊かな地域文化の形成と発展に寄与することを目的に『財団法人会津若松文化振興財団』を設立するものとする。

また、会津地域の歴史的な文化風土においても、会津は奈良時代からの仏像等が系列的に現存し、東北としても数少ない仏都の地として、広く仏教文化が根づいていること、さらには陸奥（みちのく）と呼ばれた東北地方にあつて、「古事記」や「日本書紀」に相津（会津）の名が記され、4世紀末には既に大和朝廷との交流があつたことや8世紀に編纂された「万葉集」の東歌の中にも防人の歌とされるものが載っており、その歴史的な風土における文化度の深さは興味を誘うものがあり、こうした地域に根ざした歴史的な文化風土を大切に守りながら、より一層育んでいくためにも創造性豊かな文化づくりを通して、地域づくりに資していくものとする。